

山口市財政運営計画

令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）

令和5年3月

山口市

目次

1	計画策定にあたって	1
2	計画の位置づけと期間	2
3	山口市財政運営健全化計画（平成30年度（2018年度）～令和4年度（2022年度））の取組	
	（1）財政目標の状況	3
	（2）総括と評価	5
4	財政の状況と今後の課題	
	（1）財政の状況	6
	（2）今後の課題	9
5	財政運営方針	10
6	財政目標	11
7	具体的な取組	
	（1）歳入の安定した確保	12
	（2）歳出の効率化の徹底	13
8	財政計画（令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））	15

※文中の年度表記につきましては、当該年度が初めて記載される箇所には西暦の年度を併記し、以降の箇所では西暦年度を省略しています。

1 計画策定にあたって

本市では、新市建設に向けたまちづくりを進めるにあたり、合併に伴う有利な支援措置が活用できる期間内に集中的に投資を行うとともに、新市発足直後から徹底した行財政改革や事務改善に取り組み、基金の積立を図るなど、持続可能な財政基盤を確立してきました。

平成30年度（2018年度）から令和4年度（2022年度）までを計画期間とする「第二次山口市総合計画前期基本計画」（以下「前期基本計画」）においては、これまで積み立ててきた基金や合併支援措置を有効に活用しながら、「広域県央中核都市づくり」と「個性と安心の21地域づくり」の2つの都市政策の柱を始めとした重点プロジェクト等の諸施策を着実に進めているところです。

こうした中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や、原材料価格の上昇と円安の影響等によるエネルギー・食料品等の価格上昇により、社会経済活動に大きな影響が生じています。

国においては、令和2年度（2020年度）以降、当初予算及び数次にわたる補正予算により、コロナ禍やエネルギー・食料品等の価格上昇の非常に厳しい影響から国民の命と暮らし、雇用を守る万全の対応を行い、国民生活と経済を支える取組を進めてこられたところです。

本市においても、国の補正予算等の財源も活用し、各関係団体へのヒアリングや市議会での御意見等も踏まえながら、市民の皆様生命と暮らしを守り抜くための取組を全力で進めてきました。

また、コロナ禍において明らかとなった課題や変化を始め、国全体でのデジタル化や地域脱炭素といった流れにしっかりと対応し、人口減少・少子高齢社会の進展する中においても、本市のあらゆる地域で安心して住み続けられるまちづくり、さらには、新しい時代に対応したまちづくりにも取り組んできたところです。

このように、コロナ禍等の不測の事態の影響から市民の皆様生命と暮らしを守る取組にもしっかりと対応しながらも、前期基本計画に位置付ける社会基盤整備や重点プロジェクトを着実に推進する中において、「山口市財政運営健全化計画（平成30年度～令和4年度）」に基づく取組により、当該計画に掲げる財政目標を概ね達成できる見込みであり、本市の財政運営は、「必要な施策や事業の着実な推進」と「健全な財政運営の維持」を両立できているところです。

一方で、コロナ禍等の影響から経済の先行きが不透明な中、国は、「経済財政運営方針と改革の基本方針2022」を踏まえた地方財政計画において、地方団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和5年度（2023年度）の一般財源の総額について、令和4年度を上回る額を確保することとされたところです。しかしながら、中長期的には、持続的な経済成長に向けて計画的な重点投資を推進する中で、財政健全化の「旗」を下ろさずこれまでの財政健全化目標に取り組むとされていることから、今後の動向は流動的です。

このような状況においても、これまで継続して取り組んできた行財政改革に引き続き取り組むとともに、市内経済の活性化や雇用の創出による税収の確保などを通じて必要な財源を確保し、効果的な投資を行っていくことが重要です。

こうしたことから本市では、健全で安定した財政運営を維持しながら、令和5年度から始まる「第二次総合計画後期基本計画」（以下「後期基本計画」）に掲げる重点プロジェクトや各施策を着実に実施していくため、中期的な財政収支に基づく財政目標や具体的な取組を示した「山口市財政運営計画（令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））」を策定しました。

今後も、地方財政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しながら、持続可能な財政基盤の確立を図るため、本計画に基づき、限られた財源を効果的かつ効率的に活用し、誰もが活躍し、まちもひと、今も未来も、「ずっと元気な山口」の実現に向けたまちづくりを進めます。

2 計画の位置づけと期間

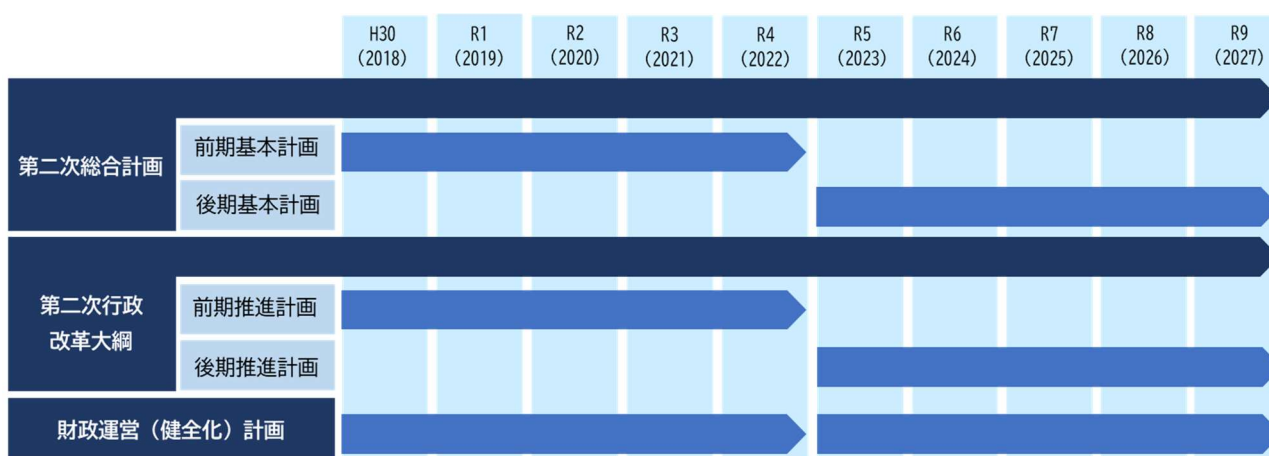
(1) 計画の位置づけ

本計画は、第二次山口市総合計画に掲げる将来都市像『豊かな暮らし 交流と創造のまち山口～これが私のふるさとだ～』の実現に向けて、「必要な施策や事業の着実な推進」と「健全な財政運営の維持」の両立を図るために、本市がこれまで取り組んできた財政運営健全化の取組を継承し、第二次山口市行政改革大綱とも連動しながら、総合計画を財政面から着実に実施していくための計画として、予算編成をはじめとする財政運営の基本指針を示すものとしします。

(2) 計画期間

本計画の計画期間は、後期基本計画の計画期間に合わせ、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

なお、社会経済情勢の急変や、国の大幅な制度改正等により、現計画と大幅な乖離が生じた場合には見直しを行うこととします。

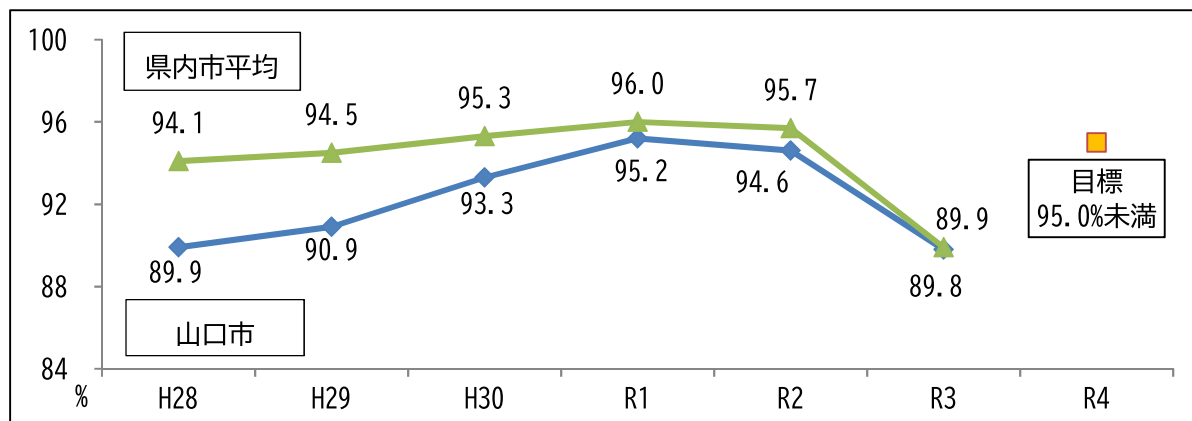


3 山口市財政運営健全化計画（平成30年度（2018年度）～令和4年度（2022年度））の取組

(1) 財政目標の状況

山口市財政運営健全化計画（以下「現行計画」）では、財政運営の健全性を計る指標として、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、基金残高について目標値を設定しています。

①経常収支比率



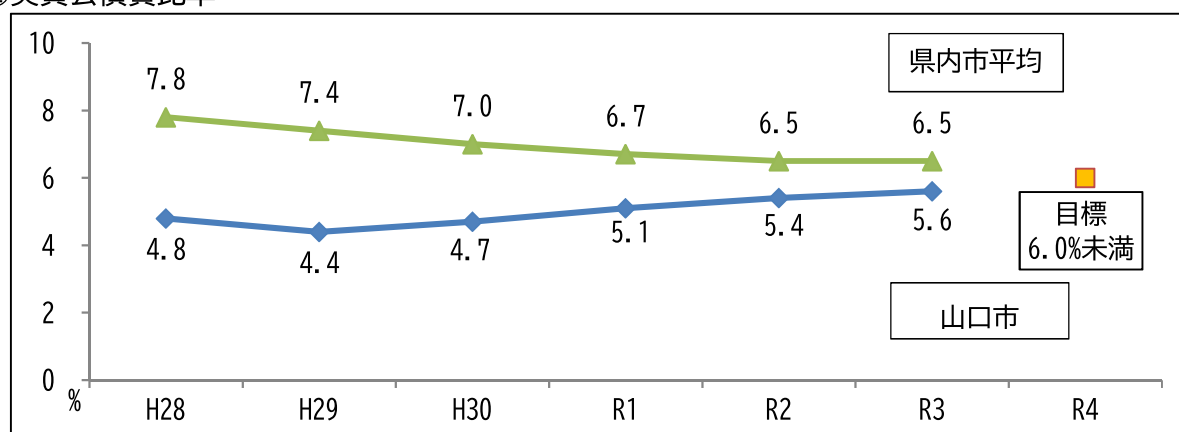
現行計画では、令和4年度決算時点で95.0%未満を目標値としており、直近の令和3年度（2021年度）決算時点の実績値は89.8%となっています。

現行計画期間内の数値の推移は、県内市平均は下回っているものの上昇傾向となっています。

これは、市税等の経常的に収入される一般財源の増加の伸びを、少子高齢化の進展による扶助費や、社会基盤整備等による公債費等の経常的な支出の増加の伸びが上回ったことによるものです。なお、令和3年度は普通交付税の再算定による追加交付等の影響より、県内市全体で令和2年度までと比べて大幅に数値が改善しています。

令和4年度の見込値は、95.4%を見込んでいるところですが、執行段階における歳入、歳出両面からの精査により改善し、目標値を達成できる見込みです。

②実質公債費比率



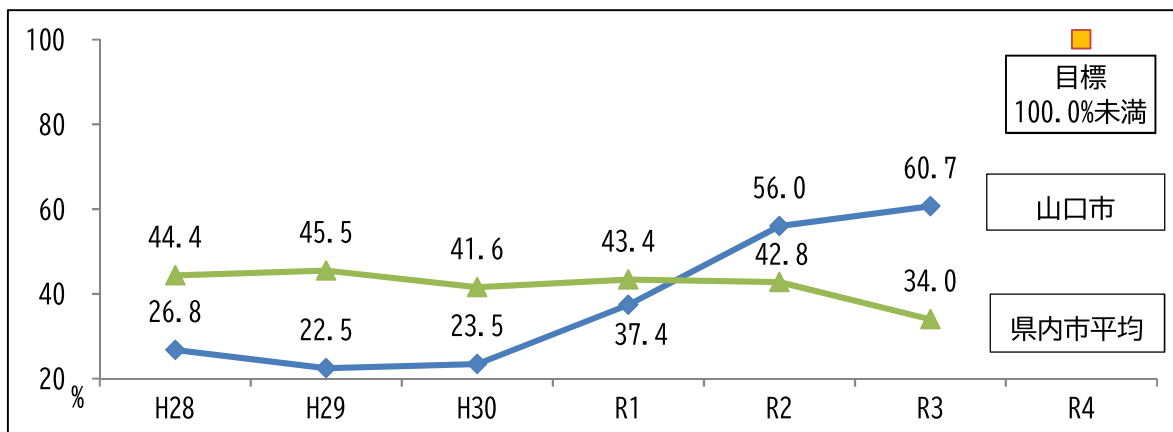
目標値は6.0%未満としており、令和3年度の実績値は5.6%となっています。

現行計画期間内の数値の推移は、県内市平均は下回っているものの上昇傾向となっています。

これは、前期基本計画に位置付ける社会基盤整備の進展等により、公債費が増加したことによるものです。なお、実質公債費比率は直近3ヶ年度の単年度数値の平均値を指標として算定することとされており、本市の直近3ヶ年度の数値は、令和元年度（2019年度）が5.69%、令和2年度が5.37%、令和3年度が5.75%となっています。

令和4年度の見込値は、5.7%を見込んでおり、目標値を達成できる見込みです。

③将来負担比率



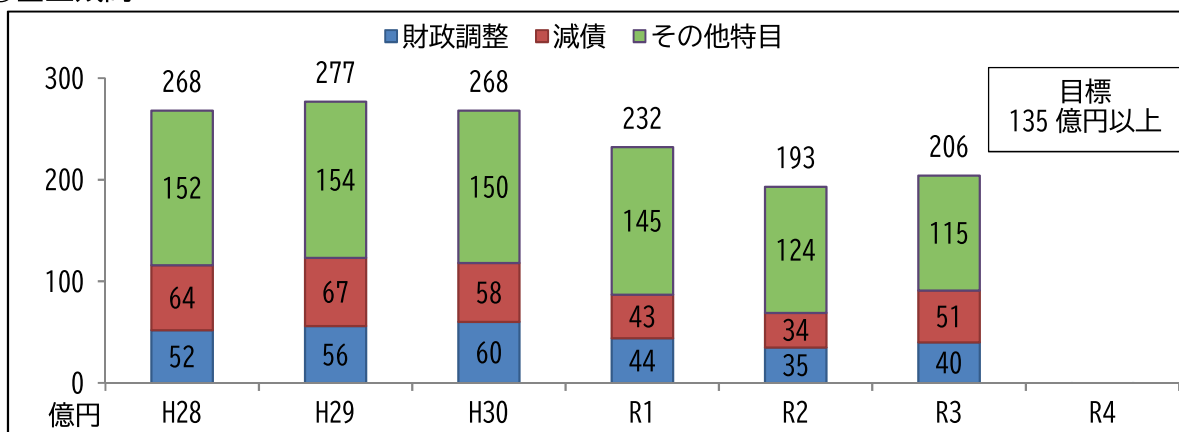
目標値は100.0%未満としており、令和3年度の実績値は60.7%となっています。

現行計画期間内の数値の推移は、上昇傾向であり、令和元年度までは県内市平均を下回っていましたが、令和2年度に逆転し、県内市平均を上回っています。

これは、前期基本計画に位置付ける社会基盤整備の進展等により、市債残高が増加するとともに、基金残高が減少していることによるものです。なお、起債に際しては、交付税措置のある有利な市債を活用することにより、実質的な負担の軽減を図っています。

令和4年度の見込値は、66.8%を見込んでおり、目標値を達成できる見込みです。

④基金残高



目標値は135億円以上としており、令和3年度の実績値は約206億円となっています。

現行計画期間内においては、前期基本計画に位置付ける重点プロジェクト等の取組に、これまで積み立ててきた財政調整基金や特定目的基金を有効に活用していることから、基金残高は減少傾向にあるものの、令和4年度の残高見込額は、補正予算における繰入を反映する約187億円を見込んでおり、目標額を達成できる見込みです。

(2) 総括と評価

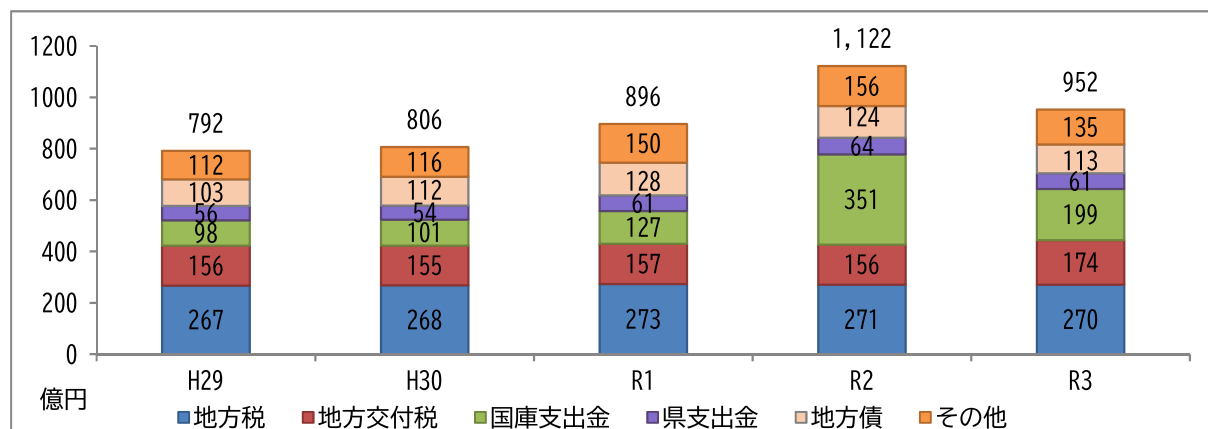
本市ではこれまで、現行計画に基づき、第二次総合計画に掲げる将来都市像『豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口～これが私のふるさとだ～』の実現に向け、「必要な施策や事業の着実な推進」と「健全な財政運営の維持」の両立を図るため、「まちの持続的な発展をもたらす財政運営」、「将来への都市経営を支える財政運営」、「将来世代への過度な負担を残さない財政運営」の3つの基本方針の下、歳入の安定した確保と、歳出の抑制と適正化に取り組んできました。

この間、人口減少や少子高齢化等により拡大する様々な行政需要に対応しながら、前期基本計画に位置付ける社会基盤整備や重点プロジェクトを着実に推進するとともに、コロナ禍やエネルギー・食料品等の価格上昇といった不測の事態の影響から、市民の皆様の生命と暮らしを守る取組にもしっかりと対応する中で、現行計画に掲げる4つの財政目標を概ね達成できる見込みであり、本市の財政運営の健全性は確保されています。

4 財政の状況と今後の課題

(1) 財政の状況（普通会計）

①歳入決算の推移

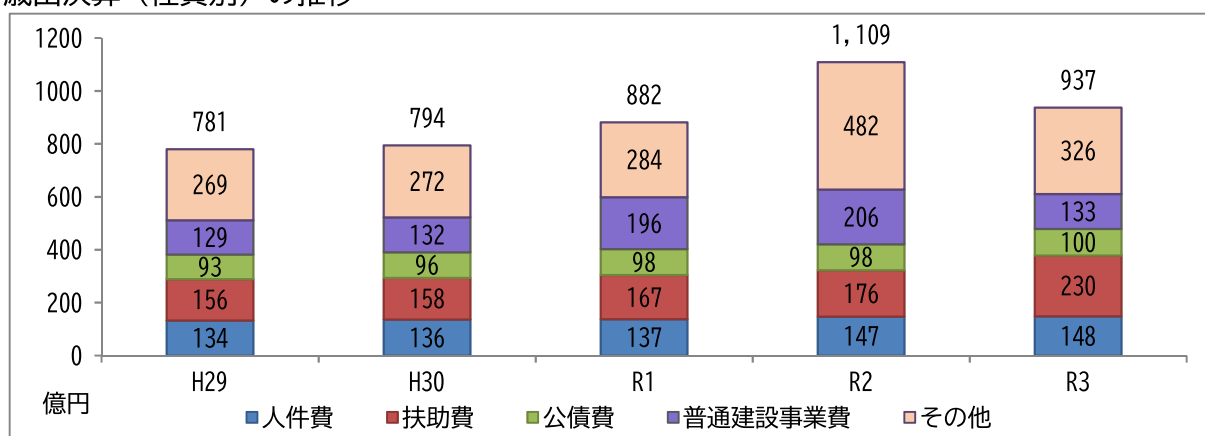


令和3年度決算における歳入総額は、約952億円であり、平成29年度（2017年度）決算と比較すると約160億円の増加となっています。

このうち地方税については、企業誘致が進んだことや新築住宅着工の伸び等による固定資産税の増加により、増加傾向で推移しています。また、社会保障関係経費や投資的経費の増加により、国、県支出金や地方債についても増加傾向となっています。

この他、新型コロナウイルスワクチンの接種経費や特別定額給付金の交付等、コロナ禍の影響へ対応する経費の財源として令和2、3年度に国庫支出金が大きく増加しています。

②歳出決算（性質別）の推移

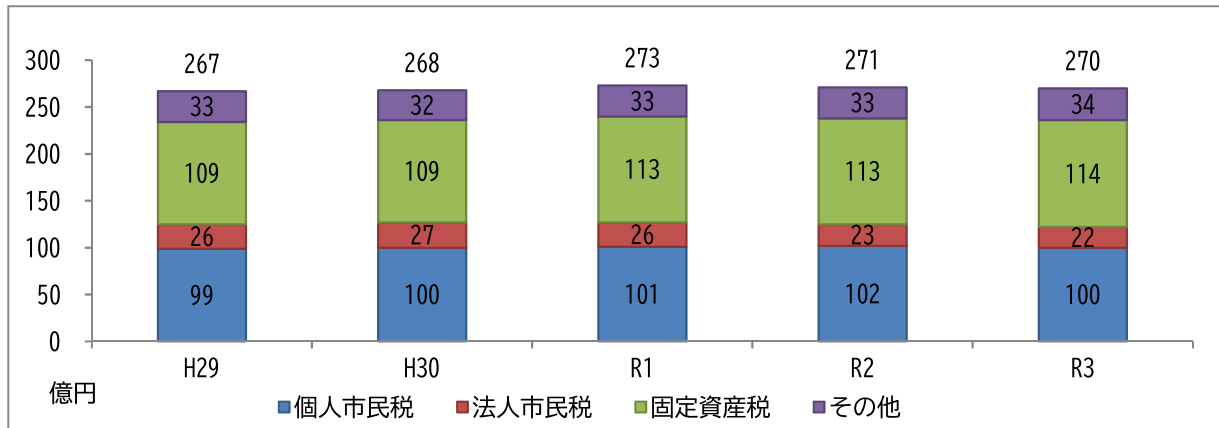


令和3年度決算における歳出総額は、約937億円であり、平成29年度決算と比較すると約156億円の増加となっています。

このうち人件費については、令和2年度から会計年度任用職員制度が開始されたことに伴い大きく増加しています。また、少子高齢化の進展による社会保障関係経費等の扶助費と、社会基盤整備の進展等による普通建設事業費がそれぞれ増加傾向にあります。特に、普通建設事業費は、産業交流拠点施設の整備により令和1、2年度に大きく増加しています。

この他、ワクチン接種体制の確保や経済対策に係る経費などのコロナ禍の影響へ対応する経費として、令和2、3年度にかけてその他経費が、令和3年度に扶助費が大きく増加しています。

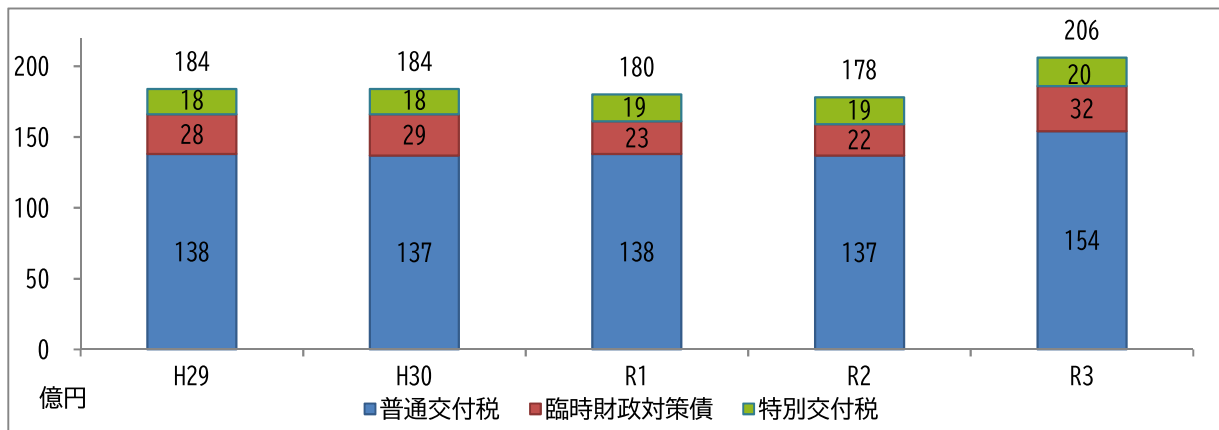
③市税収入の推移



市税収入は、全体としては増加傾向にありますが、令和2、3年度には、国のコロナ禍の影響への税制対応として徴収猶予等の特例措置が講じられたことから、法人市民税や固定資産税を中心に影響が生じています。

個別の税目では、個人市民税がコロナ禍においてもほぼ横ばいで推移しているのに対し、法人市民税は税制改正や徴収猶予の影響等から令和2、3年度に大きく減少しています。また、固定資産税については、社会基盤整備の効果等による地価の上昇や企業誘致等による設備投資、新築住宅着工の伸び等により増加傾向となっています。

④地方交付税等（地方交付税及び臨時財政対策債）の推移

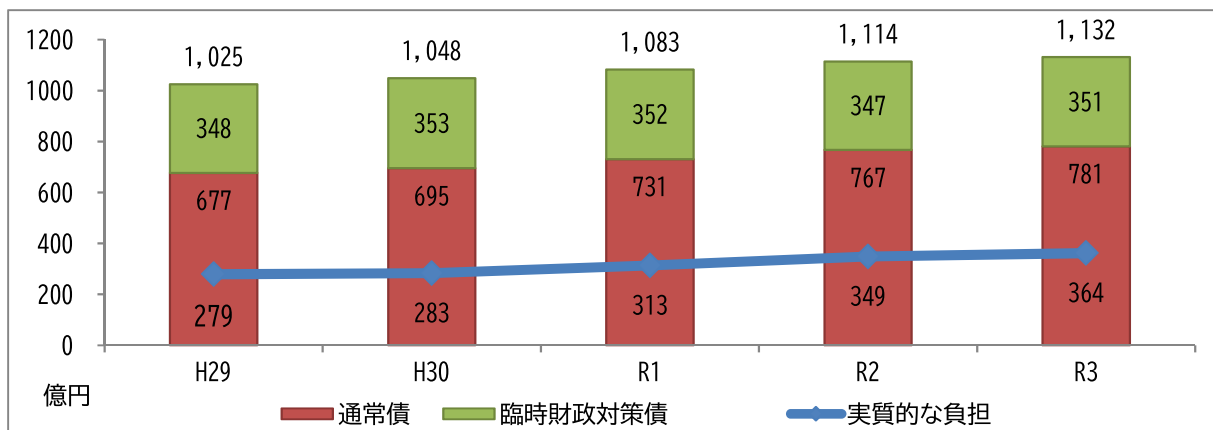


地方交付税及び臨時財政対策債は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるように措置されているものであり、国の地方財政計画により大きな影響を受けるものです。

地方交付税等について、地方財政計画では、令和2年度までは地方税の増収等を反映して減少傾向で推移していましたが、令和3年度には、コロナ禍による地方税収の減少を反映して増加しました。加えて令和3年度には、国の補正予算に伴い、コロナ禍の影響へ対応する臨時経済対策分等として普通交付税が再算定されたことにより大きく増加しています。

本市における地方交付税等については、地方財政計画の推移に加え、合併算定替の段階的な終了による逡減により、平成29年度から令和2年度の間で約6億円減少していましたが、令和3年度には普通交付税の再算定の影響により大きく増加しています。

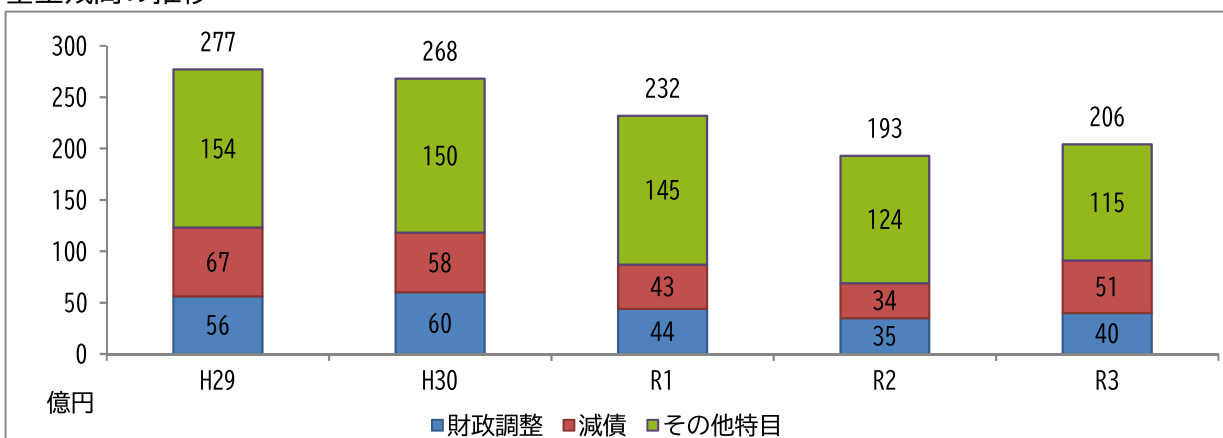
⑤市債残高の推移



令和3年度決算時点における市債残高は、約1,132億円であり、平成29年度決算時点と比較すると約107億円増加しています。これは、前期基本計画に位置付ける社会基盤整備を実施したことに加え、学校等の公共施設の長寿命化に取り組んだことによるものです。

市債を活用する際には、合併推進債や緊急防災・減債事業債などの交付税措置のある、有利な市債を優先的に活用することにより、実質的な負担の軽減を図っています。こうした取組の結果、交付税措置額を除いた実質的な負担額は、約364億円となっています。

⑥基金残高の推移



令和3年度決算時点における基金残高は、約206億円であり、平成29年度決算時点と比較すると約71億円減少しています。

なお、令和3年度には、山口市駐車場事業特別会計の廃止に伴う剰余金の財政調整基金への積立や、普通交付税の再算定に伴う臨時財政対策債の償還見合分の減債基金への積立により、令和2年度と比べて基金残高が約13億円増加しています。

(2) 今後の課題

後期基本計画では、新市発足以降の市内 21 の地域づくりと小郡都市核づくりを引き続き進めつつ、山口都市核づくりを本格的に進めていくこととしています。

また、こうして築き上げつつある社会基盤整備の上で、多様な主体の未来に向けたチャレンジや活躍を支えるとともに、今の市民生活を豊かにし、安心して元気に暮らせるまちづくりを進めるために、あらゆる施策分野で環境の変化に対応し、デジタル化や地域脱炭素といった新しい時代の流れも捉えながら地域課題の解決や市内経済の活性化を図るなど、「ずっと元気な山口」の実現に向けてしっかりと取り組むこととしています。

こうした中、長引くコロナ禍やエネルギー・食料品等の価格上昇が様々な影響を生じさせており、これからも必要に応じて社会経済活動の維持・回復に向けた取組を進める必要があります。

また、後期基本計画期間内に合併支援措置が終了することに加え、少子高齢化の進展と中長期的な人口減少による影響等も踏まえ、財源の確保には一層の工夫が必要となってきます。

また、地方自治体の財政運営は、国が毎年度策定する地方財政計画により大きな影響が生じます。国の「経済財政運営方針と改革の基本方針 2022」を踏まえた地方財政計画では、地方団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和 5 年度の一般財源の総額について、令和 4 年度を上回る額を確保することとされたところですが、中長期的には、持続的な経済成長に向けて計画的な重点投資を推進する中で、財政健全化の「旗」を下ろさずこれまでの財政健全化目標に取り組むとされていることから、地方財政計画の動向にも注視していく必要があります。

5 財政運営方針

これまでの取組による健全な財政運営を維持しながら、後期基本計画に掲げる重点プロジェクトや各施策を着実に推進していくためには、将来の財政運営を見据えながら、歳入、歳出両面からの不断の取組を継続することが必要です。

そこで、第二次総合計画に掲げる将来都市像『豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口～これが私のふるさとだ～』の実現に向けて、次の3つの方針に基づき、将来を見据えた財政運営の取組を進め、引き続き「必要な施策や事業の着実な推進」と「健全な財政運営の維持」の両立を図ります。

(1) 本市の持続的な発展をもたらす分野への重点的な財源配分

本市の都市政策の柱である「個性と安心の21地域づくり」と「広域県央中核都市づくり」に基づき、農山村と都市が共存共栄し、全ての地域において、安心して住み続けられるまちづくりを実現するために必要な社会基盤整備に重点的に取り組むとともに、後期基本計画に掲げる重点プロジェクトにしっかりと取り組むことが可能となるよう財源配分を行います。

(2) 経営資源の効果的、効率的な利活用の推進

行政評価に基づき、事業の徹底した見直しや創意工夫、多様化する行政ニーズへの対応に向けた事業の選択と集中を進めるとともに、行政サービスと財政支出のバランスの最適化を図るなど、限られた財源を最も有効に活用することにより、市民満足度の向上を図ります。

加えて、未利用財産の新たな目的での活用や売却を進めるとともに、公共施設の統廃合や効率的な維持管理手法の検討といった、公共施設総合管理計画に基づく効果的なマネジメントを図るなど、経営資源の効果的、効率的な利活用を推進します。

(3) 健全かつ安定した財政運営を持続する財政基盤の確立

健全かつ安定した財政運営を持続していく財政基盤を維持するため、市内経済の活性化等を通じた税収の確保や、ふるさと納税への積極的な取組など、自主財源の増収、確保に努めます。

将来に向けたまちづくりを進めるにあたっては、国、県からの補助金等を積極的に活用するとともに、市債を活用する場合には、将来を担う世代に対して過度な負担を強いることがないように、交付税措置のある有利な市債を活用することにより、実質的な負担の軽減を図ります。

加えて、社会経済情勢の急変や、大規模災害の発生などの他、後期基本計画を着実に推進するための政策課題に柔軟に対応できるよう、財政調整基金や特定目的基金の有効活用と残高確保に努めます。

6 財政目標

後期基本計画に位置付ける取組を踏まえ、次の目標を設定し実現を図ります。

(1) 経常収支比率

令和3年度決算	令和9年度目標
89.8% (県内市平均：89.9%)	98.0%未満

(2) 実質公債費比率

令和3年度決算	令和9年度目標
5.6% (県内市平均：6.5%)	8.0%未満 (健全化判断基準 25%以上)

(3) 将来負担比率

令和3年度決算	令和9年度目標
60.7% (県内市平均：34.0%)	160%未満 (健全化判断基準：350%以上)

(4) 基金残高

令和3年度末残高	令和9年度目標
206億円	80億円以上

経常収支比率・・・財政構造の弾力性を示す指標で、数値が低いほどゆとりがあるといえます。人件費・扶助費・公債費などの経常的経費に、地方税や普通交付税など、毎年度収入する経常的な一般財源がどの程度充当されているかを示しています。

実質公債費比率・・・健全化判断比率(※)のひとつ。地方公共団体の一般会計等が負担する、公債費や公営企業債に対する繰出金などの実質的な公債費相当額の標準財政規模(※)に対する比率です。市町村の早期健全化基準は、25%以上です。

将来負担比率・・・健全化判断比率のひとつ。地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき、地方債現在高や退職手当支給予定額等の実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。市町村の早期健全化基準は、350%以上です。

※健全化判断比率：財政健全化法で定める、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断する財政指標です。

※標準財政規模：地方公共団体の一般財源の標準的な大きさを示す指標で、地方税や地方交付税など、地方公共団体が自由に使える財源の合計です。

7 具体的な取組

(1) 歳入の安定した確保

①市税等の収納対策の効果的な推進

収納率の維持・向上を図るため、引き続き従来の収納対策を実施するとともに、スマートフォンアプリを活用した納付やキャッシュレス決済など、利便性の高い収納環境の整備により、市税等収入の確保を図ります。

また、保育料や市営住宅使用料等の税外収入金については、引き続き「山口市督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例」に基づき、適正な債権管理を行います。

②税源の涵養と税収の確保に向けた取組

都市政策の2つの柱である「個性と安心の21地域づくり」と「広域県央中核都市づくり」を始め、後期基本計画に位置付ける重点プロジェクトの取組を通じて市内経済の活性化や雇用の創出を図るなど、税源の涵養と税収の確保に努めます。

③使用料及び手数料の見直し

使用料及び手数料については、「山口市使用料、手数料の設定に関する指針」に基づき、コストを踏まえた見直しを定期的に行うとともに、将来的な行政サービスの向上や利用率向上による増収を視野に入れた戦略的な見直しを適時行うなど、サービスの提供と受益者負担の最適化を図ります。

④多様な手法での寄附金の確保

ふるさと納税について、引き続きふるさと産品の充実や情報発信に積極的に取り組むとともに、地方創生の取組への企業版ふるさと納税や、地域課題解決等のプロジェクトへのガバメントクラウドファンディングなど、多様な手法でより多くの寄附金の確保に努めます。

⑤公共施設・公有地の有効活用

地域活性化や地域課題解決につながる公共施設・公有地の利活用を検討するとともに、未利用財産の売却及び貸付を進め、財源確保に努めます。

⑥国・県支出金の積極的な活用

国庫支出金、県支出金については、デジタル田園都市国家構想交付金等、地方の自主的・主体的な取組を支援する自由度の高い交付金を積極的に活用するとともに、国の経済対策などによる補正予算を積極的に活用します。

また、制度改正や新制度への移行など、国・県の動向には十分留意し、必要額の確保に努めます。

⑦市債の有効活用

建設事業を実施する際には、可能な限り国、県からの補助金等を活用して市債発行額の抑制に努めます。その上で、市債を活用する際には、将来的な財政負担を抑制するため、合併推進債や過疎対策事業債などの交付税措置のある有利な地方債を活用するとともに、その借入条件についても十分検討します。

⑧基金の有効活用

社会経済情勢の急変や、大規模災害の発生などの他、第二次総合計画後期基本計画を着実に推進するための政策課題に柔軟に対応できるよう、財政調整基金や特定目的基金の有効活用と残高確保に努めます。

また、基金の運用については、現行の預金による運用益の積立の他、債券での運用など、より効果的かつ効率的な運用方法を検討します。

(2) 歳出の効率化の徹底

①人件費の適正管理

市民サービスの維持・向上と、多様化する行政需要への対応を図るために、「山口市定員管理計画」に基づき効果的、効率的な人員配置を行うことにより、人件費の適正管理に努めます。

また、デジタル技術の導入による事務の効率化等、働き方改革を実践することにより、時間外勤務手当の縮減に取り組みます。

②扶助費の増加抑制

健康づくりや、疾病・介護等に係る効果的な予防策に関する普及啓発等を積極的に行うことにより、医療費などの増加抑制を促します。

また、新たな制度の導入については、将来の財政見通しを踏まえ、その目的や効果等を十分検証の上、取り組みます。

③公債費の抑制

市債の新規発行については、将来負担の軽減と財源確保の観点から、交付税措置のある有利な市債を活用するとともに、償還年数についても、利子の支払いを最小限に留めるため、可能な限り短縮することとし、中長期的な視点で公債費の抑制を図ります。

④行政サービスのデジタル化の推進

行政手続きのオンライン化や証明書交付の自動化、キャッシュレス決済の拡充等、行政サービスのデジタル化により、市民サービスの向上と業務処理に係るコストの効率化を図ります。

また、リモート会議やRPAによる自動処理の実施など、事務の効率化を進めることにより内部管理経費の節減に努めます。

⑤事務事業の見直し

経常経費については、事業の必要性や費用対効果、不用額の検証など、行政評価システムによる不断の見直しを行います。

総合計画における重点プロジェクト等については、必要性や費用対効果の他、将来の財政収支や国、県の重点分野との整合性を考慮するなど、重要業績評価指標（KPI）等の行政評価に基づく選択と集中の下、実施します。

国、県制度の上乗せや市独自に行っている事業については、その目的や事業効果等を十分検証し、年次的に見直しを行うなど、財政支出と行政サービスのバランスの最適化を図ります。

⑥民間活力の積極的な活用

指定管理者制度の運用については、毎年度の見直しを通じて充実を図るとともに、行政サービスの向上や維持管理コストの縮減に繋がる見込みのある施設については、積極的な導入を進めます。

また、PPPやPFIについて、効果が見込まれる分野への導入に向けて検討を行い、行政サービスの効率化を進めます。

⑦公共施設の適正なマネジメント

山口市公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に基づき、地方公会計制度による固定資産台帳等を活用しながら、更新費用の平準化やライフサイクルコストの縮減に取り組みます。

公共施設の更新については、近隣施設との統廃合や複合化、耐久度調査に基づく改修などの長寿命化を計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化します。

加えて、より効率的な公共施設の維持管理手法について検討を進めます。

⑧補助金等の見直し

補助金等については、「補助金の見直し基準」に基づき、補助制度等の公的関与の妥当性や費用対効果等を検証し、交付目的をより明確化するとともに、補助率や補助上限額、交付期間の終期などの適切な設定を行い、年次的に見直しを行います。

⑨特別会計への繰出金の適正化

一般会計から特別会計への繰出金については、繰出基準を基本とした適正化に努めます。

特別会計及び企業会計においては、独立採算が原則であることを踏まえ、受益者負担の適正化の観点から一定期間ごとに使用料等の見直しを行うとともに、市民サービスの維持・向上に留意しながら業務の効率化を図るなど、コストの節減に努めます。

⑩基金の積立

財政調整基金は、社会経済情勢の急変や、大規模災害の発生などの不測の事態の他、各年度の収支不足に対応する財源調整機能を有しており、持続可能な財政運営に必要な財源であることから、決算剰余金を着実に積み立てます。

また、予算の執行において不用額が生じた場合には、将来の行政需要への対応などに備えるため、減債基金をはじめとした特定目的基金への積立を積極的に行います。

8 財政計画（令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度））

◇歳入

（百万円）

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
地方税	27,715	27,593	27,713	27,830	27,755
地方交付税	16,940	17,086	17,014	16,731	16,707
うち普通交付税	15,060	15,206	15,134	14,851	14,827
国庫支出金	13,168	15,267	13,459	14,337	12,837
県支出金	6,687	7,170	6,611	6,809	6,599
地方債	12,728	19,768	8,703	8,399	5,449
うち臨時財政対策債	510	503	500	500	494
その他	17,855	13,817	13,419	12,290	12,292
歳入合計	95,093	100,701	86,919	86,396	81,639

◇歳出

（百万円）

	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
人件費	15,404	16,168	15,493	16,196	15,359
うち退職手当	379	1,044	464	1,195	444
扶助費	19,773	19,872	19,971	20,011	20,051
公債費	10,118	10,475	10,600	10,557	10,734
繰出金	7,527	7,527	7,527	7,527	7,527
普通建設事業費	17,673	28,712	12,696	13,180	7,830
その他	24,598	24,589	24,497	24,362	24,223
歳出合計	95,093	107,343	90,784	91,833	85,724

財政収支 (歳入－歳出)	0	▲6,642	▲3,865	▲5,437	▲4,085
-----------------	---	--------	--------	--------	--------

基金繰入金	－	6,642	3,865	5,437	4,085
基金残高 (各年度末見込)	16,632	12,898	11,939	9,408	8,228

【参考】計画終了後の財政見通し（令和 10 年度（2028 年度）～令和 14 年度（2032 年度））

本計画期間最終年度の令和 9 年度末時点の基金残高は約 82 億円を見込んでおり、後期基本計画に位置付ける事業等に積極的に取り組む中で、一定程度の基金残高を確保できるものと見込んでいます。

計画終了後の令和 10 年度以降については、社会経済情勢や地方財政計画の動向が不透明な中、一定の精度を持った見通しを立てることは困難です。そうした中で、仮に市税や地方交付税を中心とした自主財源が本計画期間中の水準で推移すると仮定すると、新本庁舎整備等の建設事業のピークは越えるものの、少子高齢化の進展による扶助費の高止まりや、建設事業の実施に伴う公債費の増加による経常的な経費の増加により、一定程度の財源不足が生じる状況が続くことが見込まれます。

こうした想定も踏まえ、本計画の具体的な取組に掲げる「歳入の安定した確保」と「歳出の効率化の徹底」にしっかりと取り組み、誰もが活躍し、まちもひとも、今も未来も、「ずっと元気な山口」の実現に向けたまちづくりを進めていくための持続可能な財政基盤の維持を図っていきます。